マス・メディアによるメディア・リテラシーへの 取り組みの変遷

一放送局が捉えるメディア・リテラシーとは何か分析する―

淺岡 佳子

今日、マス・メディアや教育分野など至る所で「メディア・リテラシー」の重要性が言及されている。 各国で注目される中、日本におけるメディア教育の現状と課題が明らかになり、メディア・リテラシー の教育促進には、放送をはじめとするマス・メディアと学校教育との協働が有益だと考える。

本稿の目的は「現在のテレビ局が制作しているメディア・リテラシー番組の内容がメディア・リテラシーを教えるのに十分な内容が入っているのか」という点に焦点を当て、番組の足りている要素や不足している点を明らかにすることである。

はじめにメディア・リテラシーの定義を整理した上で日本におけるメディア・リテラシーの実態に焦点を当て、課題を明らかにした。次に、日本の放送局におけるメディア・リテラシーの変遷を取り上げ、分析した。具体的には、NHKが制作する『アッ!とメディア@media』を分析し、送り手となる番組制作者のメディア・リテラシーとは何かを明らかにした。最後に、放送局がメディア・リテラシー番組を制作する意義や今後のあり方を検討した。

第1章では本稿でのメディア・リテラシーの定義付けを行った。日本と欧米諸国におけるメディア・リテラシーの定義を整理し、日本のマス・メディアが捉えるメディア・リテラシーの特徴を深く掘り下げた。本稿ではそれらの定義から異なる視点を統合し、新たなメディア・リテラシーの定義として「受け手があらゆるメディアやメディアから媒介されたものが送り手から構成されたものだとクリティカルに読み取り、解釈すること」及び「受け手が自らの考え方や価値観を構成しながら、コミュニケーションを創造すること」と定義付けた。

第2章では日本におけるメディア・リテラシーの実態と課題について、日本の学校教育とメディア、 各省庁の3視点から分析した。日本におけるメディア教育が学校教育に浸透しない要因として、省 庁間の連携不足があることを指摘した。また、メディア・リテラシーに関する取り組みを促進するため には、(1)異なる各省庁のメディア・リテラシーの捉え方を一元化すること、(2)各省庁で情報の共有 を強化すること、(3)デジタル技術と教育の連携を強化すること、の3点を指摘した。

第 3 章では日本の放送局におけるメディア・リテラシーの歴史と変遷を整理し、放送局が制作したメディア・リテラシー番組を具体例として挙げ、メディア・リテラシーの観点から分析した。まず、民放各社と NHK のメディア・リテラシーへの取り組みに関して、どのような経緯で注目され、現在まで取り組まれているのかについて概説した。NHK が過去から現在までに制作したメディア・リテラシーに関する番組を分析する中で、NHK がメディア・リテラシーをどのように捉えているのか明らかになった点が3点ある。1点目は校内放送活動をメディア・リテラシーの実践として位置付けている点だ。2点目はNHK が過去に制作したメディア・リテラシー及びメディア教育番組を誰でも過去番組を視聴できるNHK アーカイブスや番組公開ライブラリーに載せていないことである。3点目はNHK が規定するメディア教育番組の基準が不明瞭であることだ。

次に、具体的な実践例として、過去から現在までに NHK が制作したメディア・リテラシー番組において全話視聴可能であった『アッ!とメディア@media』を挙げ、メディア・リテラシーの観点から分析を行った。分析結果として、全放送回がメディア・リテラシーの 5 つの概念を網羅して番組制作・編成をしていることが明らかになった。その一方、各概念の比重に偏りがあり、NHK がメディア・リテラシーを扱って番組制作する限界を垣間見る結果となった。

第 4 章では前章で分析した結果から、放送局が制作するメディア・リテラシー番組の今後の展望を示した。はじめに、送り手側の視点からメディア及びメディア・リテラシーがどのように捉えられているのかを確認した。その点を踏まえて、送り手である放送局がメディア・リテラシー番組を今後制作していく上で、「送り手は自らが制作する番組を社会的文脈でクリティカルに分析し、評価し、多様な形態でコミュニケーションを創り出す力」が必要になると考察した。

本研究の意義は、メディアが制作したメディア・リテラシー番組をメディア・リテラシーの観点から分析し、送り手の捉えるメディア・リテラシーを明らかにした。筆者は受け手の立場からメディアが制作したメディア・リテラシー番組を分析し、送り手の意図を考察した。送り手と受け手がメディアをクリティカルに読み取り、解釈することはメディア・リテラシーの理解を深めるために効果的な手段になるだろう。また、メディア・リテラシーの取り組みを社会に広げるためには、メディア・リテラシーの観点から分析するプロセスをメディア教育で子供たちに教え、実践教育を行うことが重要である。一方で本研究では、実践的に上記のメディア教育を学校現場で行い、子供たちのメディア・リテラシーへの理解度を図ることはできなかった。送り手側の視点だけでなく、受け手側の捉えるメディア・リテラシーを明らかにするために実践的な調査を行い、送り手と受け手の捉え方の差異を考察する必要がある。同時に、将来的にメディア・リテラシーを身につけた子どもたちがメディアと関わっていく際に、新たなメディアを創造する可能性についても注視していくことが必要である。